

弊会社の支社移転及び担当支社等変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、このたび弊社におきまして、下記のとおり支社移転と担当支社等を変更することとなりました。
今後ともますますのお引き立てを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 高崎支社の移転及び名称の「埼玉支社」への変更について

高崎支社（群馬県高崎市）を埼玉県さいたま市に移転し名称を埼玉支社に改めます。移転時期及び移転後住所等は次のとおりです。

(1) 移転年月日

令和7年7月1日（火）

※高崎支社における業務は令和7年6月27日（金）をもって終了、6月30日（月）は移転作業のため休業し、7月1日（火）より埼玉支社として業務を再開します。

(2) 移転後名称

埼玉支社

(3) 移転後住所等

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目55番地2 第一大宮ビル2階

電話番号 048-782-8400

FAX 番号 048-782-8395

2. 担当支社等の変更について

(1) 変更内容 ※変更後の各支社等の担当地域一覧は裏面のとおりに

地域		現行	変更後
栃木県、群馬県、新潟県、長野県		高崎支社	埼玉支社
富山県、石川県 福井県	事前相談、受理、 保証委託契約	高崎支社	大阪支社
	返済開始後の 債権管理業務	名古屋支社	
埼玉県		首都圏本部	埼玉支社
静岡県	事前相談、受理、 保証委託契約	名古屋支社	首都圏本部
	返済開始後の 債権管理業務	首都圏本部	

(2) 実施時期

令和7年7月1日(火)

※保証委託契約締結までの手続き中に担当支社が変更になる案件については、原則として以下の取扱いとする予定ですが、詳細については担当支社等にお問合せください。

- ・令和7年6月以前に保証委託申込みを行い、同月末に保証委託契約締結（融資金を分割交付する場合は最終回資金交付）に至っていない案件
現行の担当支社等が保証委託契約締結まで担当
- ・令和7年6月以前に事前相談を行い、令和7年7月以降に保証委託申込みをする案件
変更後の担当支社等が担当

3. お願い

貴社において作成いただいております業務ツール、書式等に上記変更に関わる記載がある場合は、お手数をおかけしますが変更いただきますようお願い申し上げます。

「各支社等の担当地域一覧」(令和7年7月1日以降)

支社	担当地域
首都圏本部	東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、山梨県、静岡県、沖縄県
札幌支社	北海道
仙台支社	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
埼玉支社	埼玉県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県
名古屋支社	岐阜県、愛知県、三重県
大阪支社	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
広島支社	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
福岡支社	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

【照会先】

一般財団法人住宅改良開発公社

本社業務企画部	03-3237-7411	名古屋支社	052-218-5601
本社債権管理部	同上	大阪支社	06-6266-9950
首都圏本部		高崎支社/埼玉支社	
水道橋受付センター	03-5805-2521	(令和7年6月27日まで)	027-324-6171
事業推進第二部	03-5805-2607	(令和7年7月1日以降)	048-782-8400